

令和3年6月開催

# ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育開催案内

主催 日本ボイラー協会愛知支部

労働安全衛生法では、事業者はボイラー取扱業務従事者等の能力向上を図るため、免許又は資格取得後、おおむね5年を目途に安全衛生教育を受講させることとされています。

今回、「危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育指針」（平成8年12月4日公示）に基づき標記の講習会を開催いたします。各関係事業者におかれましては該当者を多数参加させられ、法遵守に遺漏の無いようお願い方々ご案内いたします。

## 1, 日程

時間	9:00~17:15
日程	令和4年6月14日(火)
申込先・会場	一般社団法人 日本ボイラー協会愛知支部 〒464-0026 名古屋市千種区井上町4番地 東邦ビル別館 TEL(052)781-8080 FAX(052)781-8087

## 2, 振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927394

(一社)ニホンボイラーキョウカアイチン  
日本ボイラー協会愛知支部 ※振り込み手数料は貴社にてご負担下さい

## 3, 受講料

当支部会員・学生 **14,584円** (テキスト代含む)

非会員 **15,084円** (テキスト代含む)

## 4, 申込み方法

電話or  
ホーム  
ページ  
予約

①窓口にて受講料を持参して下さい。  
申込書に記入をしていただきます。

受講票をお持ち帰り頂きます。

②郵送にて→申込書(一般の方→B-2・高校生→学生講習用)に  
記入・押印をして、受講票返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し、  
84円切手を貼付)を同封の上、上記申込み先までお送り下さい。  
受講料は銀行振込していただくか、現金書留にてお送り下さい。

受講票を郵送  
致します。

## 5, その他

- 受講変更の場合は事前にご連絡下さい。  
(手数料を頂く場合があるほか、変更できない場合もあります)
- ボイラー技士免許証等の写しを添付して下さい。
- 会員割引は事業主印がないと出来ませんのでご了承下さい。
- 無断欠席は権利放棄とみなします。
- 定員になり次第締め切ります。

